

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
- ② 一問一答方式

質問件名 よりそい支えるためのひきこもり支援を

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

ひきこもりとは「様々な要因により仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態」をいいます。その状態は様々で、家から出られない人もいれば、図書館やコンビニに行くなど、他者と交わらない形で外出をしている人もいます。それ自体が問題や疾患を意味するものではありませんが、当事者は自尊感情を失っていたり、生きる勇気や意欲を失っている場合も少なくなく、長期にひきこもることで、心身に悪影響を及ぼすおそれや、社会的孤立、経済的な困窮につながる可能性があります。ひきこもりの状態にある人は、全国に146万人いると2022年度に行われた内閣府の調査でわかりました。50人に1人がひきこもらざるを得ない状態にあり、そのうちの半数が中高年層です。ひきこもりが長期化、高齢化していることにより、当事者や家族が抱える悩みも、医療、介護、所得、就労など多岐にわたっています。当事者や家族が孤立してしまわないよう、切れ目のない支援につなげていくためにも、安心して相談し支援を受けられることが大切です。ひきこもりはだれにでも起こりうることで、特別なことではないという理解を社会全体で進め、当事者や家族の状態に応じて、その声にじっくりと耳を傾け、断らない、継続した相談支援等を行うことが必要です。

2020年に国は「ひきこもり支援施策の推進について」の中で、区市町村においてひきこもり支援体制の構築を引き続き進めるにあたっての取り組み事項をまとめ、都道府県に通知しました。東京都は「東京都ひきこもりに係る支援協議会」で議論を行い、2021年8月に取り組みをまとめた「提言」を公表しました。

それを踏まえ、市としてのひきこもりへの認識、また支援の取り組み状況と方向性について以下質問します。

1. 市は、ひきこもりをどの様に捉えているか、考えをお示しください。
2. 市は、ひきこもり状態にある人の実態についてどこまで把握していますか。
3. 市は、ひきこもり相談窓口をどこに設置していますか。
4. ひきこもり状態にある当事者や家族に行っている具体的な支援をお示しください。
5. 市は、「東京都ひきこもりサポートネット」とどのように連携していますか。
6. 市内にあるひきこもり状態にある当事者と家族を支援する団体について把握していますか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2023年11月15日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 柴尾 ひろみ

受付番号【 】

27	26	25	24

-(/)